

CPC（臨床病理検討会）の検討症例率

定 義

令和3年度1年間のCPC（臨床病理検討会）のCPC件数を死亡患者数で除した割合（％）です。自院での死亡退院を対象とします。ただし、学外で病理解剖が行われた症例について、病理解剖を担当した医師を招いて実施した症例は検討症例数に含めます。

算 式

分子：CPC件数

分母：死亡患者数

当院の値（調査期間）

R3年度	2.40 % (年間)
R2年度	0.90 % (年間)
R1年度	3.30 % (年間)
H30年度	6.10 % (年間)

項目の解説

C P C（clinicopathological（またはclinicopathologic）conference、臨床病理検討会）とは、臨床医・病理医などが、治療中に院内で死亡し病理解剖が行われた症例について診断や治療の妥当性を検証する症例検討会のことで、診療行為を見直すことで得られた知見を、今後の治療に役立てるために行われます。医学生、研修生の教育にも寄与するもので、その取り組みの状況を表現する指標です。患者家族の同意が前提であり、病院側だけの思いで本項目の割合を増やすことは困難であり、また画像診断法の進歩でC P Cまで進む必要がない状況もありますが、教育機関でもある大学病院にとって本項目は非常に重要であり今後も注視していかなければなりません。